

※防府市内に営業所等がある場合、提出が必要です。

<課税・納税状況調査に関する同意書の提出について>

防府市内に本店・支店・営業所等がある場合、防府市税「滞納のないことの証明書」の提出をお願いしています。防府市では、市内に本社がある業者は市内業者、市外に本社がある業者は市外業者、市外に本社はあるが、市内に支店・営業所等があり、防府市で法人市民税が課税されている業者は、準市内業者の扱いとしています。準市内業者について、これまでは、「滞納のないことの証明書」を提出していただくことにより、法人市民税の課税の有無を確認していましたが、平成27年4月から「滞納のないことの証明書」の様式が変更になり、「滞納のないことの証明書」だけでは、個々の税の課税状況の確認ができなくなりました。このことから、入札参加資格の確認のため、課税状況の有無についても調査する必要があります。

また、市内の支店・営業所等の防府市税の課税・納税状況の有無についても併せて調査する必要がありますので、同意書の提出をお願いします。



課税・納税状況調査に関する同意書

防府市長 様

防府市の物品調達等に係る入札（見積）参加資格審査申請書の提出に当たり、当社の本社・支店・営業所等の防府市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税）の課税・納税状況について調査することに同意します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名